風評被害対策等関係予算集

2012年 4月 復 與 庁 Reconstruction Agency

目次



(1)農林水産物や食品の放射能検査を行うための機器導入支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P15 P18
農林水産物、食品等の安全・安心の確保	
上記のほか、農林水産物、食品等の安全・安心の確保のため、以下に掲げる取組を実施しています。	
3. 国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P10
2. 観光の復興(1) 国内旅行促進のための取組み等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5 P 7
1. 販路拡大支援 (1)農産品を全国へ販路拡大するためのPRや新商品開発 ・・・・・・・・ (2)商工業者が国内外へ販路拡大するための需要開拓や新商品開発 ・・・・・	P 1 P 3

※本資料は平成24年4月1日現在の情報をもとに作成しております(一部、公募等が終了している事業も掲載してあります)。掲載されている内容については各省庁の担当課室までお問い合わせください。

(1)農産品を全国へ販路拡大するためのPRや新商品開発

① 農産物等消費拡大推進事業

24年度予算 **1.3億円**

農林水産省 大臣官房食料安全保障課

03-6744-2352

事業概要・目的

- 〇被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積 極的な消費を通じ、被災地の復興を応援する取組 である「食べて応援しよう!」を農林水産省として推 進していますが、これには継続的な取組が必要と なっています。
- ○このため、消費者の国産農林水産物等に対する信 頼を確保し、被災地及び周辺地域で生産された農 林水産物等が風評に惑わされることなく選択される よう消費拡大関連の活動を実施します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

事業実施主体:民間団体等



委託(定額)



民間団体等

期待される効果

○被災地及び周辺地域で生産された農林水産物の 消費拡大をめざします。

事業イメージ・具体例

○国産農林水産物のPR活動

被災地及び周辺地域で生産・加工された農林水産物等の消費 拡大のPR活動を展開するとともに、このような取組に賛同 する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応 援フェア等の取組を拡大します。



- 〇 4月 事業委託先の公募開始
- 6月~ 委託契約の締結、PR活動の開始

- 1. (1) 農産品を全国へ販路拡大するためのPRや新商品開発
- ② 知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち地域ブランド活用観光促進事業 24年度予算 1.2億円の内数

農林水産省 食料産業局新事業創出課

03-6738-6442

事業概要・目的

- 我が国の農山漁村には、地域ブランド農林水産物・食品 や、地元食材を活用した特徴的な料理をはじめとした多くの 地域資源があります。
- これら地域資源を活用した国内外からの観光客誘致の取組への支援を通じて我が国農林水産業・食品産業の振興を図ります。

事業内容

1 農山漁村資源を活用した観光促進方策の検討

地域において、地域ブランド農林水産物等の地域資源を活用した観光促進の具体的な方策の検討や、これらを消費者・ 観光客等に周知するための取組を支援します。

2 セミナー開催等

1で開発・検討した具体的な観光促進方策を幅広く紹介し、 地域における農林漁業者等が観光促進に向けた環境整備 の取組を積極的に行うことができるよう、セミナーの開催等を 支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象地域:全国

補助金(国50%)





民間団体等

(農林漁業者、食品事業者及び観光業者等から構成される協議会)

期待される効果

○ 国内外からの観光客が増加し、地域の農林水産業・ 食品産業が活性化します。

- 〇 4月(予定) 公募を開始
- 〇 5月(予定) 採択、交付決定

1. (2) 商工業者が国内外へ販路拡大するための需要開拓や新商品開発

① 先端農業産業化システム実証事業

24年度予算 5.0億円

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課 03-3501-1697

事業概要・目的

- ○経済産業省では、商工業の技術・ノウハウと農業との連携 を推進することにより、企業と農業の双方の成長・発展に取 り組んでいます。
- 〇震災前から農林漁業の再生は待ったなしであったところ、東 日本大震災による農地の被災や風評被害などにより、農林 漁業の再生の必要性・緊急性は、震災前に比べてさらに高 まっています。
- 〇農業は地域の基幹産業であるため、地域ひいては我が国 全体の復興のためにも、被災地域を始めとする農業の競争 力を強化し、農業を成長産業にしていくことが急務です。
- 〇このため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動 員することにより、
 - ① 先端技術を活用した先端的農業システムの実証
 - ② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を、被災地を中心に実施します。
- 〇その成果を全国に普及・展開することにより、我が国全体の 農林漁業の再生と我が国経済の牽引を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象地域:全国

宝 定額

定額 or 2/3補助

民間企業等

事業イメージ・具体例



植物工場

- ①先端的技術を活用した 先端的農業のシステム実証
- 〇農林水産物の高度生産管理(植物工場、陸上養殖等)
- 〇加工施設も含めたコールドチェーン 等

〇商品開発 〇戦略的な生産計画

ネットワーク構築 販路開拓 等

バイヤー

国内外 消費者

〇商品情報 〇消費者二一 ズ情報

②左記の生産物等に関し、 消費者ニーズを捉えた加工・ 流通・販売

期待される効果

〇先端的な商工業の技術・ノウハウの導入を促進し、当面の農業者、漁業者等の雇用を確保するとともに、被災地における農林漁業の復興を推進し、震災前に比べて競争力を強化します。

スケジュール

〇 4月上旬 公募を開始、6月上旬 交付決定(予定)

1. (2) 商工業者が国内外へ販路拡大するための需要開拓や新商品開発

② 伝統的工芸品産業復興対策支援補助金

24年度予算 2億円

経済産業省 商務情報政策局 伝統的工芸品産業室 03-3501-3544

事業概要・目的

〇伝産法により指定された伝統的工芸品に対して、放射能汚染による風評被害への対策を講じ、日本ブランドの復興を支援します。また、個々の指定産地、特に被災産地において、倒壊した設備の支援・原材料の確保や試作品製作等の生産基盤確立・強化を行うとともに、伝統的工芸品等の需要開拓、新商品開発等を補助します。

〇さらに、本事業を通して、被災産地における将来の伝統的 工芸品を支える人材(後継者)の新たな創出・発掘への積極 的な支援を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象地域(※)における特定製造共同組合等:

(※)青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、 茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県 補助(2/3以内等)





民間事業者等

スケジュール(予定)

①産地活性化事業 4月下旬 公募を開始 5月下旬 交付決定 ②生産基盤確立・強化事業 3月下旬 公募を開始 4月下旬 交付決定

事業イメージ・具体例

- ①産地活性化事業(補助率:2/3以内)
 - 〇後継者育成 創出事業
 - 〇需要開拓・意匠開発事業
 - (参加伝統的工芸品目中、1/2以上が被災地県等の伝統的工芸品であること。)
 - 〇産地振興事業

(産地活性化のための勉強会、調査研究、技術又は技法の保存・改善、原材料の研究、消費者への適正な情報の提供等)

- 〇産地プロデューサー事業
- (風評被害対策等産地の活性化を目的とした取り組みであり、地域産業の実情等専門知識を有するプロデューサーやコーディネーター等が実施する事業)
- ②生産基盤確立·強化事業
 - 〇生産設備等整備事業 (定額補助)

(特定被災区域における伝統的工芸品の生産活動を震災前の水準にまで戻すことを目的とした事業)

〇原材料確保·試作品製作事業(補助率:3/4以内)

(伝統的な技術・技法の継承及び原材料の安定確保等を目的とした事業)

期待される効果

〇被災産地において現在、生産が困難になっている事業の生産再開にこぎ つけ、人材育成等により継続的に生産活動が行える基盤を確立する。ま た、放射能汚染問題に関して風評被害を受けている事業者に対しては、 震災前の事業活動の状況に近づき、かつ、成長を描ける状況につなげる。

2. (1) 国内旅行促進のための取組み等

① 広域連携観光復興対策事業

24年度予算 2.5億円

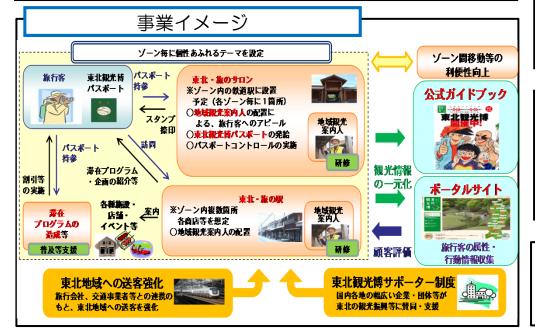
観光庁 観光地域振興部観光地域振興課

03-5253-8327

事業概要・目的

〇東北地域全体を一種の博覧会会場と見立てて、短期的には、大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起、中長期的には地域が主体となった新たな観光スタイルを実現するため、官民を挙げた一体的な取組みを実施します。

〇具体的には、東北地域への送客を強化するとともに、東北の主要な観光地域28カ所を核となる「ゾーン」として設定し、「地域観光案内人」の配置、地域独自の観光コンテンツの提供等を行い、地域が主体となった持続的な取組みの定着を図ります。



具体例

〇国による取組【全体事業】

- ・東北地域の観光情報の一元的な提供を行う「ポータルサイト」 の作成による統一した情報発信
- ・「ゾーン事業」の統一性の確保
- ・媒体等を活用した広報活動
- ・民間事業者との連携による利便性の向上、旅行の促進

〇地域により取組み【ゾーン事業】

- ·「地域観光案内人」の配置
- 「地域観光案内人」が常駐する「地域観光案内所」の設置
- ・着地型商品(各種参加型コンテンツ)の提供
- ・モデルルートの提案
- ・「ゾーン」内の各種イベント等の開催
- ・「ゾーン」内の移動手段の確保
- ・「地のもの」の活用(食事、土産等)

期待される効果

○東北地域の観光振興

- (震災前水準(平成22年ベース:入込客数1.2億人/年程度)への回復を基本 的な目標としつつ、上積みを目指す)
- ○地域主体の継続的な取組を行う仕組みの構築
- (滞在型観光、地域間の連携、地域と旅行客との交流、観光関連情報の一元化・共有とその基盤となるIT環境等)

スケジュール

○ 平成25年3月末まで(平成24年1月30日からプレ実施、 3月18日から本格実施)

2. (1) 国内旅行促進のための取組み等

② 観光地域づくりプラットフォーム支援事業

24年度予算 3.0億円

観光庁 観光地域振興部観光地域振興課

03-5253-8328

事業概要・目的

〇観光を通じた地域振興を図っていくため、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型商品^(※)を企画・販売する等、滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援します。

〇被災三県には、全国対象の観光地域づくりプラットフォーム支援事業の要件を緩和し、広域的な連携による滞在型観光を推進しつつ、観光を通じた復興を図るための取組を支援します。

※着地型商品:旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品等

補助要件(対象者、補助率等)

【全国対象】※平成22年度までに認定を受けた45地域の観光圏が対象

- (1)**設立準備段階(1か年)** (補助額:上限500万円)
- ・補助対象事業: 観光地域づくりプラットフォームの事業計画策定
- •補助対象者: 観光圏整備法に基づく協議会
- (2)運営初期段階(原則2か年) (補助額:事業費の4割)
- ·補助対象事業:商品開発·販売促進、体験·交流·学習促進、人材育成 等
- ・補助対象者: 法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」

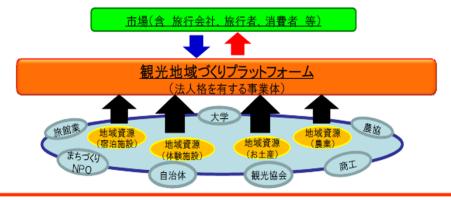
【被災地対象】※被災3県(岩手県、宮城県、福島県)が対象

- (1)**計画策定段階(1か年**) (補助額:上限500万円)
- ・補助対象事業:観光圏整備計画又は観光地域づくりプラットフォーム事業計画策定
- •補助対象者: 観光圏整備法に基づく協議会
- (2)事業実施段階(原則1か年) (補助額:事業費の4割)
- ·補助対象事業:商品開発·販売促進、体験·交流·学習促進、人材育成 等
- ・補助対象者:観光地域づくりプラットフォーム又は観光圏整備法に基づく 協議会

事業イメージ・具体例

観光地域づくりプラットフォームのイメージ

- ・地域資源を活用した着地型商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。
- 観光産業だけにとどまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。



期待される効果

- ○観光圏において、法人格を有し、市場との窓口機能等を担う 「観光地域づくりプラットフォーム」の形成により、滞在型観光地 づくりを行う成功事例の創出。
- 〇被災県を対象とした補助要件の緩和を行うことにより、広域 的な連携による滞在型観光を推進しつつ、観光を通じた復興に 繋がる。

スケジュール

〇平成24年2月公募、平成24年4月採択予定。

※「被災地対象」は4月以降も随時応募の相談に対応する。

2. (2) 海外からの誘客促進のためのプロモーション等の取組み

① 訪日旅行促進事業 (ビジット・ジャパン事業)

24年度予算 49.3億円

観光庁 国際交流推進課

03-5253-8922

事業概要・目的

〇一刻も早い訪日需要の回復のため、徹底した風評被害対 策を実施します。

○在外公館や民間企業との連携、オープンスカイなど特別 の機会の活用等あらゆる関係者・機会を総動員した事業展 開により、最大限の効果発現を狙います。

中核事業

1. 現地消費者向け事業

徹底したマーケティングリサーチ及びKPI測定結果を踏まえるとともに、震災後の日本に対する消費者意識の変化を勘案し、事業内容の重点化を図る。

〇広告宣伝事業

Oメディア招請事業

5大市場

(韓国、中国、台湾、米国、香港)

※ただし、韓国市場は、KPI結果が有意でないことを踏まえ、取りやめ。

2. 現地旅行会社向け事業

- 〇旅行会社との共同広告
- 〇旅行会社招請
- ○セミナー・商談会の開催
- 〇旅行博出展(B to B)

13市場

(韓国、中国、台湾、米国、 香港、オーストラリア、タイ、 英国、シンガポール、カナダ、 フランス、ドイツ、マレーシア)

3. 地方連携事業

都道府県単独では難しい「広域」で連携した外国人誘客の取組を、 地域と国が共同実施。地域間の広域連携を促す。

- ※再訪者の多い市場(韓国、香港、台湾、星国)へ重点。
- ※その他、事業効果の最大化を図るため、効果測定や市場調査費等を計上

緊急対策事業

1. 訪日需要回復緊急事業

- ○韓国市場における風評被害対策特別事業
- 〇国内宿泊施設と連携した再来訪促進事業

2. 海外現地オールジャパン連携事業

- 〇在外公館等との現地連携事業
- 〇海外現地日系企業との連携事業

3. 時機を捉えた事業

- ○日本開催大規模国際会議の機会を捉えた訪日プロモーション(日中韓 観光大臣会合、WTTCグローバルサミット、IMF・世銀総会等)
- 〇「日印60周年」関連招請事業(旅行会社、メディア)
- 〇オープンスカイ関連・旅行会社向け事業(インドネシア、ベトナム)

4. 「普遍的な日本の魅力」発信事業

海外における日本紹介ガイドブック等の分析を踏まえ、広域の観光ルート等ごとに、統一のコンセプトの下、伝統・文化、街並み、景観、先端技術などのうち、洗練された一流の魅力から成る映像、写真、紙媒体等を作成。著作権処理を施し、在外公館等イベント、HP掲載などにより全世界へ統一訴求。

期待される効果

〇訪日需要の回復・拡大による訪日外国人旅行者の増加

スケジュール

〇 平成24年4月以降 順次実施

2. (2) 国内旅行促進のための取組み等

② 東北・北関東インバウト再生緊急対策事業

24年度予算 6.2億円

観光庁 国際交流推進課

03-5253-8922

事業概要・目的

〇震災後の外国人旅行者の落ち込みが大きい東北及び北関東の訪日需要の回復のため、海外主要市場における風評被害の 払拭と当該地域の観光復興のPR等の緊急対策を実施します。

事業イメージ・具体例

1. 商談会・観光キャラバン

在外公館等と連携し、東北・北関東の地方自治体や観光事業者等が、国の「安全・安心」のお墨付きの下で、海外の主要市場において現地旅行会社等と直接商談できる場(商談会)や海外消費者へ直接に観光復興をPRする場(観光キャラバン)を開催。

2. 海外現地旅行会社/メディア招請

1. の商談会等を受けて、東北・北関東を含む訪日商品造成に関心をもった旅行会社、当該地域の取材を検討する海外メディアを招請。訪日商品の造成と記事掲載へつなげる。

3. 「東北・北関東ガイドブック」の制作

海外主要市場のガイドブックと連携し、「東北・北関東」に特化し、①当該地域の安全・安心情報(HPと連動させ、安全・安心情報は常に更新される)と②当該地域の特に優れた観光地や施設等のみを掲載したガイドブックを制作し、外国人の訪問を促進。

4. 「日本観光復興応援隊」(仮称)による訪日観光の安全・安心及び魅力発信事業

訪日予定の外国人から「応援隊」を募集・認定し、隊員に対する協力民間事業者等による特典の付与や優れた発信に対する表彰等により、訪日及び発信意欲を喚起。 (東北・北関東への訪問者には、上乗せのインセンティブを用意。)

5. 「日本観光復興応援隊」(仮称)によるSNS等を活用した情報発信の効果検証調査

訪日した「応援隊」がSNS等を活用して行った情報発信の効果について検証を行い、SNS等の訪日プロ―モーションにおける、安全で効果的な活用方針を調査。

期待される効果

〇海外主要市場において、東北、北関東の風評被害が払拭され、観光 魅力が伝わることによる当該地域の訪日旅行需要の回復。

スケジュール

〇 平成24年4月以降 順次実施

(2) 海外からの誘客促進のためのプロモーション等の取組み

③ 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

24年度予算 8.5億円

観光庁 国際観光政策課

03 - 5253 - 8324

事業概要・目的

○訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの 増加を図ります。

事業イメージ

受入を担う環境の整備(受入環境水準向上事業)

|訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高 め、リピーターの増加を図る。 訪日への期待を高める海外プロモーションに加え、訪日時の満足度を高めるための環境を整備

事業実施地域における自立的な受入環境整備の推進

地域における受入環境整備の取組を全国に普及

「受入環境整備水準の評価」を活用した自主的な地域 の受入環境の改善

再訪意向の向上によるリピーターの増加

宣伝効果による訪問の促進

手法

【受入環境水準の向上】

戦略拠点・地方拠点において、地域の受入環境整備水準の 把握・評価を行い、受入環境の向上に資する事業を実施し、 地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を 図る。

【例】



ガイドブック



WEB



マッフ



案内・誘導サイン

【受入環境整備サポーターの派遣】

日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、観光地などへ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を 外国人の目線から明確にし、改善策を提案してもらうことで、自主的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進する。



観光地での受入環境 のチェック

高付加価値のガイドサービス強化及び多様な外国語ガイドの育成

多様化する訪日外国人旅行者のニーズに柔軟に対応出来得る受入環境の整備をすべく、通訳ガイドによる良質なガイドサービスを提供できる体制を構築する。

期待される効果

○訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を 図る。

スケジュール

平成24年4月以降 順次実施

3. 国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信

①-1 国際会議の開催(原子力安全福島閣僚会議)

24年度予算 **3.4 億円** (他に経産省、環境省:計6.9億円)

外務省 軍縮不拡散・科学部 原子力安全福島閣僚会議準備室 03-5501-8226

事業概要・目的

○国際的な原子力安全の強化に貢献します。

〇東京電力福島原子力発電所事故から得られた更なる知見及び教訓を国際社会と共有します。また、IAEA行動計画の実施を含め、国際社会の原子力安全の強化に関する様々な取組の進捗状況を議論する機会を提供します。

事業イメージ・具体例

〇会議の内容・運営については、具体的には決まっておりませんが、福島県とも連携しつつ、またIAEAとも相談しながら、関係省庁にて検討することになります。その際には、事故の徹底検証から得られる知見と教訓を国際社会と共有し、国際的な原子力安全の向上に貢献するとの考え方を踏まえて、また、被災地に裨益する取組とするとの観点からも、検討していきたいと考えています。

条件(対象者、対象行為、補助率等) 対象地域:福島県 「AEA 協働 福島県 参加 共催 国 開催 閣僚会議

期待される効果

- ○国際的な原子力安全の強化に貢献することが可能となります。
- 〇原子力発電所事故からの我が国の復興をアピール。

- 〇 4月以降 福島県内の会議場を選定
- 12月15日~17日 原子力安全に関する福島閣僚会議開催

3. 国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信 ①-2 国際会議の開催等 24年度予算 O.7億円

外務省 国際協力局政策課

03-5501-8357

事業概要・目的

- ○大規模自然災害に関するハイレベル国際会議を開催します。

 す。
- ○国際機関が主催するセミナーを被災地において開催します。
- 〇途上国の要望を踏まえて被災地産の工業用品·食糧等を 供与します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 〇災害多発国や主要支援国・国際機関の閣僚級を含むハイレベル及び国内有識者等を想定。我が国が主催し、国際機関(UNDP(国連開発計画)、UNISDR(国連国際防災戦略)等)に共催を要請。
- ○東日本大震災の経験・教訓について議論するための専門 家を招聘。
- 〇被援助国側の要請内容に基づき、被災地で生産されている工業用品等(車両、電気製品、医療機器等)を供与。また、国内で流通するものと同じ被災地産水産加工品につき、安全性を確認し、その旨被援助国側に説明の上供与。

事業イメージ・具体例

- 〇近年世界で発生した大規模自然災害及び東日本大震災の 経験から共に学び、防災・災害対応に関する教訓を国際社 会と共有します。
- 〇被災地の復興担当者等を対象とした国際機関が開催する 地域復興セミナーや廃棄物処理セミナー等を実施します。
- 〇被災地で生産されている工業用品・食糧等を開発途上 国に供与します。

期待される効果

○「復活する日本」のアピールと国際社会との連帯の強化に つながります。

- 大規模自然災害に関するハイレベル国際会議 → 7月実施
- 国際機関が主催するセミナーの被災地における開催→ 2~3月実施
- 途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等を供与
 - → 2~3月実施

3. 国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信

② 地方の魅力発信

24年度予算 2.6億円

外務省

- ①広報文化交流部総合計画課(03-5501-8127) ②広報文化交流部文化交流課(03-5501-8139) ③経済局政策課(03-5501-8326)
- ④アジア大洋州局中国・モンゴル課 (03-5501-8261)

事業概要・目的

- ①主要外交行事等の機会を活用し、同行事の参加者やプレ ス等に対し、日本ブランドを総合的に発信します。
- ②(独)国際交流基金の内外ネットワークを活用し、文化芸術 活動を通じて日本・被災地と海外を繋ぎ、日本が復興への道 を歩む姿を発信します。
- ③復興(特に風評被害)に係る我が国の取組を世界各地 の関係者に紹介し、農産物等の輸出回復・増進に繋げて いくための国際ワークショップを被災地で開催します。
- ④台湾における日本の復興・魅力の発信事業として、台湾で の特別番組制作・放映及び被災地関係者による観光等PRの ための台湾でのイベント等出展支援を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等) 対象地域:東北地方被災地域 被災地域自治 運営費交付金 体、東北地方 (独)国際 民俗芸能の担 玉 交流基金 い手 支 援 運営費交付金 (財)交流 協会

事業イメージ・具体例

(具体的な日程・開催地等については調整中)

- ①外相クラスが参加する主要外交行事等の機会を活用して、当該行事の 参加者、プレス、現地要人等に対し、被災地をはじめとする日本の地 方の魅力や日本ブランドをPRするためのセミナー、展示等を実施しま す。また、きめ細かい発信を行うために有識者等を海外に派遣。
- ②被災地に関係のある芸術家や文化人等を海外に巡回派遣し、公演・デ モンストレーションや講演会・対話事業等を実施します。また、内外 文化人の被災地での活動を支援し、その経験や成果を活用した対話・ 交流事業を行います。
- ③国際会議の機会に来日する各国の閣僚及び国際機関関係者、別途招へ いする各国の輸入規制関係当局者、ビジネス関係者等を対象に、被災 地及び周辺地域での食の安全確保に係る取組の視察を行う他、ワーク ショップを開催し、我が国をはじめとする各国の規制や取組について 意見交換を実施します。
- ④被災地の復興に関する特別番組を製作し、台湾のテレビで放映するた め、台湾のテレビ局関係者を招聘します。また、地方の伝統文化紹介、 食品輸出促進、観光PR等のため、被災地関係者を台湾で行われる食 品見本市、観光イベント等に派遣し、出展を支援します。

期待される効果

○主要国の輸入規制措置及び渡航制限措置の見直し・緩 和をはじめ、農産物等の輸出回復・増進や外国人観光 客の増加に結びつけるとともに、海外での震災後の日 本への関心・連帯意識をより深い日本理解に繋げます。

スケジュール

〇 4月以降 順次実施

3. 国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信

③ 海外への情報発信強化

23年度3次補正予算 8.1億円

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 03-5253-5739

事業概要・目的

○ テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止します。

事業イメージ 風評被害対策に係る我が国国際放送の拡充(番組の追加及び多言語化等) 総務省 MIC Ministry of Internal Affairs 国際共同製作 海外メディアと国内放送事業者等とのマッチング等 インターネットで配信

具体例

- ①復興をテーマとした番組を委託により製作し、NHK子会社の外国人向け国際放送のネットワークやインターネットを活用して世界に配信する。
- ②海外の放送事業者等と国内の放送事業者または番組製作会社で共同製作した映像コンテンツを通じて日本と海外双方バランスの取れた視点を踏まえた正確な情報を海外に向けて発信するため、海外放送事業者と国内放送事業者等とのマッチングを支援する。

期待される効果

○ 本施策の実施により、今回の震災で毀損した「安心・安全」といった「日本ブランド」のイメージを回復し、風評被害を防止する効果が期待される。

スケジュール

〇 平成24年2月より順次放送及び配信を開始し、平成25年 3月末まで 農林水産物、食品等の安全・安心の確保

(1)農林水産物や食品の放射能検査を行うための機器導入支援 ① 食品衛生検査施設設備整備事業 24年度予算 4.1億円(17都県)16億円の内数(その他)

厚生労働省 食品安全部監視安全課

03-3595-2337

事業概要・目的

- 〇都道府県等の食品中の放射性物質検査に必要な検査機器 の整備に対して補助を行います。
- ○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射性物質の食品への汚染が確認されたことから、都道府県等において暫定規制値による食品中の放射性物質のモニタリング検査が実施されています。現在、暫定規制値の見直しを進めており、新しい基準値(平成24年4月施行予定)下においても都道府県等が行う食品中の放射性物質検査が適切に実施されるよう、放射性物質検査機器の整備を行い、食品の安全確保を図ることを目的とします。

事業イメージ・具体例

- 〇都道府県等(都道府県、保健所設置市、特別区)の食品中の放射性物質検査に必要な検査機器(ゲルマニウム半導体検出器、簡易測定器)の整備に対する補助。
- 〇原子力災害対策本部が定める食品の検査計画の対象自 治体となっている都道府県(17都県)及びその管内の 保健所設置市又は特別区については、復興庁一括計上 予算の4.1億円から、それ以外の都道府県等については、 厚生労働省計上の保健衛生施設等設備整備費補助金 (16億円)の補助メニューの一つとして補助を行いま す。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象施設: 原子力災害対策本部が定める食品の検査計画の対象自 治体(17都県)とその管内の保健所設置市又は特別区(復 興特会計上分)と、それ以外の都道府県等(一般会計計 上分)が設置する食品衛生検査施設

※17都県:福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県

補助対象: 上記施設で整備するゲルマニウム半導体検出器及び簡 易測定器

期待される効果

○新基準値施行後においても、都道府県等による適切な 検査体制を確保することにより、食品の安全確保を図 ります。

スケジュール

- 〇 3月中 整備計画の提出依頼
- 〇 5~6月 交付決定

補助率(国1/2)

围



都道府県等が設置する食品衛生検査施設

- (1)農林水産物や食品の放射能検査を行うための機器導入支援
 - ② 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

24年度予算 5.8 億円

農林水産省

①について 生産局 総務課

03-6744-2625

②について 消費・安全局 消費・安全政策課

03-3502-5722

事業概要・目的

- 福島第一原子力発電所事故による農畜産物等への影響 を踏まえ、農畜産物等の安全を確保するための的確な取組 みを支援し、消費者への健康被害の未然防止を図ります。
- 対象地域は、原子力災害対策本部が策定した「検査計画、 出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」における 検査計画の対象自治体(17都県)を中心に実施します。
 - ※17都県…福島県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、茨城県、 栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、 新潟県、山梨県、静岡県

事業イメージ・具体例

① 農畜産物等の放射性物質について、都道府県からの 依頼に応じて、民間検査機関等へ検査を斡旋するとと もに、その費用を負担します。

【24年度予算 4.4億円】

② 都道府県等における、農畜産物・農地土壌等の放射性物質濃度を把握するために必要な検査機器の整備等を支援します。 【24年度予算 1.4億円】

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象地域:17都県

① 都道府県からの依頼に応じた検査

都道府県



費用負担 (国100%)

民間検査機関等

② 検査機器整備等の支援

交付金 (国50%)





都道府県、市町村、 農業者団体等

期待される効果

○都道府県において食品中の放射性物質の調査が円滑に 進められ、適切に農畜産物等が安全確認されることな どにより、消費者の健康被害の未然防止が図られます。

- ① 都道府県からの依頼に応じた検査については随時実施中の
- ② 検査機器整備等の支援については以下のとおり。
- 4月 関連通知発出
- 4月以降 交付決定

- (1)農林水産物や食品の放射能検査を行うための機器導入支援
 - ③ 地方消費者行政活性化事業(地方消費者活性化基金の積増し) 24年度予算 3.64億円

消費者庁地方協力課

03-3507-9174

事業概要・目的

- ○震災により生じた新たな財政需要に対応します。
- ・食品と放射能の問題の広がりによる消費サイドからの放射性物質 検査の実施ニーズの高まりに対応します。
- ・東日本大震災により大きな被害を受けた消費生活センター等消費 者行政機能の復旧・復興を図ります。
- ○震災に対応した運営要領の弾力化を図ってきましたが、既存の基金は、既に使途が計画されているため、震災により生じた新たな財政需要に対応することが困難です。

【参考:震災対応のための運営要領の弾力化(23年6月~)】

- ・震災前の機能回復のための事業への活用可能化
- 取崩し限度額の緩和(1/2⇒2/3)
- ・取崩し期限の延長(25年度まで(1年追加延長))
- ○施政方針演説や「東日本大震災からの復興の基本方針」などで、 食品の安全・安心確保のため、放射性物質の検査体制の整備を行 う必要性が指摘されています。

事業イメージ・具体例

<u>被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城</u> <u>県)の基金の積増(3.64億円)》により、</u> 被災地における消費者行政の復旧・復興を支 援します。

《被災地における取組例》

- ○放射性物質検査体制の整備・運営
 - 検査要員の確保
 - 機器のメンテナンスなど
- 〇その他、被災した消費者特有の悩みや不 安に対応するための消費生活相談等の取 組

期待される効果

東日本大震災の発生により被害を受けた消費 者行政機能の早急な回復を図ることで、被災 地域における消費者の安全・安心が確保され ます。

(2)農林水産物等の安全確認

① 放射性物質による水産物影響実態調査対策 24年度予算 2.9億円 水産庁 増殖推進部漁場資源課

03-3502-8487

事業概要・目的

- 〇福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の海洋へ の放出を受け、水産物の調査が行われたところ、その一部 から規制値を超える値が検出されています。
- 〇このため、水産物の放射性物質影響調査を実施し、安全の 確保を図ります。

事業イメージ・具体例

〇原発事故の影響が及ぶ水域において漁獲される回遊性 魚種(カツオ、サンマ等)等について放射性物質調査 を実施します。

期待される効果

〇水産物の安全と消費者の信頼の確保が図られます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

対象地域:原発事故の影響が及ぶ水域

補助率等:委託費(国100%)

委 託 先:民間団体等

国民間団体等

- 〇 2月 競争入札による公示を開始
- 3月 入札、開札、落札者の決定
- 〇 4月 契約を締結、事業を開始

(2)農林水産物等の安全確認

② 特用林産の振興対策

24年度予算 8. 0億円

特用林産物安全供給推進事業: 0. 4億円、特用林産施設等体制整備事業: 7. 6億円の内数

林野庁 林政部経営課

03-3502-8059

事業概要・目的

- 〇安全なきのこ生産資材の確保に向けて、放射性物質の継続的な調査の実施や安全性証明システムの構築を図ります。
- 〇安全な特用林産物の供給確保に向けて、放射性物質の影響を軽減させる技術を検証します。
- 〇特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保する ための施設整備等を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【特用林産物安全供給推進事業】(補助率:定額)

〇事業実施主体 民間団体(公募)

玉



事業実施主体

【特用林産施設等体制整備事業】(補助率:国1/2)

- 〇対象地域
- •特定被災地方公共団体

※メニューにより全国や17都県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

- 〇事業実施主体
- ·森林組合、生産森林組合、農事組合法人、林業者等の組織 する団体等

玉



都道府県



事業実施主体

事業イメージ・具体例

- 〇きのこ原木等の安定供給確保対策や特用林産物産地再 生対策を実施します。
- 〇特用林産施設の体制整備を実施します。
- ○具体的には、
 - ・きのこ原木等に係る放射性物質の継続的な調査
 - ・安全性証明システムの検討及び試行
 - ・放射性物質汚染から産地を再生させる技術の検証
 - ・ほだ木の洗浄機械など放射性物質の防除施設整備
 - ・被災地の復興のための特用林産物生産施設等の整備
 - ・次期生産に必要な生産資材の導入支援を実施します。

期待される効果

- 〇安全な特用林産物の供給確保
- ○放射性物質の影響を受けない特用林産物の生産確保
- 〇特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会の確保

- 3月 事業要望調査や事業実施主体の決定
- 〇 4月 割当内示を実施
- 〇 4月以降 交付決定

(2)農林水産物等の安全確認

③ 安全・安心な木材製品等生産技術検証・開発事業費 24年度予算 0.55億円 林野庁 林政部木材産業課

03-6744-2295

事業概要・目的

- ○製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷まで の工程を対象とし、製材品や半加工品、作業環境等の放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。
- 〇最終加工工程等での効率的な測定装置の技術開発検査手 法の検証・開発を支援します。
- ○多様な木材製品の安全と安心を確保するため、製品ごとの 検査証明体制の構築を支援します。

事業イメージ・具体例

- ○木材製品やその加工作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、測定検査手法の検証・開発等を行います。
- 〇具体的には、
 - ・製材工場等における木材等の放射性物質量のモニタリング調査を行い経年追跡を行います。
 - ・製材工場等における効率的な測定装置等を検証・開発します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

〇事業実施主体:民間団体

〇補助率:定額

定額補助(国100%)

(成果の普及)

国

補助

民間団体

波及効果

対象地域等 の木材産業者

期待される効果

〇放射性物質を測定し、木材製品使用等に係る安全性を 検証することにより、風評被害を防止し、東北各県か らの安全な木材製品の供給が可能となります。

- 〇 1月 公募を開始
- 〇 4月 交付決定

対象となる事業毎の実施主体一覧

1. 販路拡大支援		実施主体		
		国	地方公共団体	民間団体等
	(1)農産品を全国へ販路拡大するためのPRや新商品開発			
	農産物等消費拡大推進事業			0
	知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち地域ブランド活用観光促進事業			0
	(2) 商工業者が国内外へ販路拡大するための需要開拓や新商品開発			
	先端農業産業化システム実証事業			0
	伝統的工芸品産業復興対策支援補助金			0
0. 知业の信仰			実施主体	
2. 観光の復興		国	地方公共団体	民間団体等
	(1)国内旅行促進のための取組み等		T	
	広域連携観光復興対策事業	0	(実施主体と連携)	(実施主体と連携)
	観光地域づくりプラットフォーム支援事業		(実施主体と連携)	0
	(2)海外からの誘客促進のためのプロモーション等の取組み			
	訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)		(実施主体と連携)	(実施主体と連携)
	東北・北関東インバウト再生緊急対策事業	0	(実施主体と連携)	(実施主体と連携)
	訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	0		
0 5	ᄝᅘᄉᆇᇬᄜᄴᅜᆇᆑᄭᇰᇬᄺᆚᅩᆥᄞᅆᄃ	実施主体		
3. <u>H</u>	国際会議の開催や海外からの招へい、情報発信	国	地方公共団体	民間団体等
	国際会議の開催(原子力安全福島閣僚会議)	O	(実施主体と連携)	
	国際会議の開催等	O	(実施主体と連携)	
	地方の魅力発信		(実施主体と連携)	
	海外への情報発信強化	0	(実施主体と連携)	
農林水産物、食品等の安全・安心の確保			実施主体	
Γ	(1)農林水産物や食品の放射能検査を行うための機器導入支援	国	地方公共団体	民間団体等
	(1) 展析が圧物で良品の取引能検査を引力に助め機能等人又接 食品衛生検査施設設備整備事業	<u> </u>		
			0	
	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	0	0	0
-	地方消費者行政活性化事業(地方消費者活性化基金の積増し)		0	
	(2)農林水産物等の安全確認			
	放射性物質による水産物影響実態調査対策特用林産の振興対策			0
	特用林産の振興対策		0	0
	安全・安心な木材製品等生産技術検証・開発事業費			0